

今期の主要テーマと取り組みの方向性の進捗状況

〈参考資料〉

《テーマ1》安心して暮らせる地域生活の支援

取組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度の進捗状況	令和5年度以降の取り組み
地域生活支援拠点等の整備	拠点機能の充実	P39	障害者支援課	障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、課題に応じて、どのような機能をどの程度備えるべきかについて、地域生活支援拠点としてのあるべき姿を「地域生活支援拠点検討会」において検討し、必要な機能の充実を図ります。	地域生活支援拠点機能を充実するため「地域生活支援拠点検討会」において、今後、必要となる機能の検討を行いました。	地域生活支援拠点の機能のひとつである「体験の機会・場の提供」に該当する障害児者総合支援施設の体験室について、改めて居室の状況を確認しました。	地域生活支援拠点の個々の機能について、より充実した支援に繋がるよう検討を進めます。
		P39	障害者支援課	地域生活支援拠点マネージャーを配置し、地域生活支援拠点の業務を効果的かつ効率的に実施できるよう推進します。	各地域生活支援拠点に地域生活支援拠点マネージャーを配置しました。	地域生活支援拠点マネージャーを含め、障害児者総合支援施設の体験室について、活用方法を検討しました。	引き続き、地域生活支援拠点業務の効果的かつ効率的な運営を進めます。
		P39	障害者支援課	地域生活支援拠点において、障害福祉サービス事業所との連絡会を通じて、情報共有を行い連携強化することで、地域生活支援拠点等の機能の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大により、障害福祉サービス事業所との連絡会の開催は見合わせました。	令和5年2月に区と心身障害者福祉会館および障害児者総合支援施設が事務局となり、合計2回開催予定です。	事業所連絡会を定期的に開催することで、区内事業所との連携を強化します。
	重症心身障害者・医療的ケアに対する支援の充実	P40	障害者支援課	重症心身障害者・医療的ケアが必要な方に対応できるよう、既存の施設や整備予定の施設での受け入れを促進するとともに、在宅支援の拡充を図ります。	心身障害者福祉会館での医療的ケアを必要とする障害者の受け入れ、重症心身障害者通所事業所（ピッコロ）の定員拡大、「インクルーシブひろばベル」の開設、医療短期入所事業の開始により、支援の充実を図りました。	「インクルーシブひろばベル」の利用者数は増加しており、周知効果が出ています。また、医療短期入所も初の利用がありました。	引き続きホームページ等で周知を図っていきます。
		P40	障害者支援課	心身障害者福祉会館を改修して、医療的ケアを必要とする障害者の受け入れを開始します	特別支援学校の卒業に向けた実習生を受け入れました。	心身障害者福祉会の生活介護にて、医療的ケアが必要な方が利用しています。	引き続き、心身障害者福祉会館での医療的ケアを必要とする障害者の受け入れを周知します。
		P40	障害者支援課	重症心身障害者通所事業所（ピッコロ）の定員拡大を図ります。	重症心身障害者通所事業所（ピッコロ）の定員を5名から6名に拡大しました。	利用定員拡大により、利用者ニーズに沿った支援が図れました。	今後も利用者ニーズの把握に努め、機能拡充を図っていきます。
		P40	障害者支援課	「インクルーシブひろば」で、医療的ケア児とその保護者が集まる交流の場を整備し、地域の子どもの交流や医療的相談等の支援の充実を図ります。	「インクルーシブひろばベル」を開設し、医療的ケア児とその保護者に向けて、交流・遊び場の提供や子育ての相談支援を行いました。	今年度は実験的に土曜日の開館を行いました。 品川ケーブルテレビの「しながわわっとインフォメーション」で紹介する予定です。	チラシやホームページなどを通じて、「インクルーシブひろばベル」の更なる周知を図ります。
		P40	障害者支援課	介助者の負担軽減のため、短期入所等のレスパイト支援を推進します。また、医療機関において、医療的ケアが必要な障害児者を対象とした短期入所事業を行い、安心して地域での暮らしを継続できるようにします。	介護者の負担軽減を図るため、短期入所施設の活用を図りました。 また、医療的ケアを要する障害児者に対する医療短期入所事業を開始しました。	医療短期入所の利用がありました。 ホームページなどを通じてさらなる周知を図ります。	引き続き、医療短期入所事業等を実施し、ホームページなどを通じてさらなる周知を図ります。
	事業所整備の促進	P40	障害者施策推進課	障害者の生活の場を選択する機会を確保するため、地域移行支援のサービス提供する相談支援事業所の開設や訪問系サービスの拡充を促進します。	指定特定相談支援事業所や居宅介護事業所等が開設しました。	指定相談支援事業所1か所、指定障害児相談支援事業所2か所が開設しました。	引き続き、指定特定相談支援事業所の開設および訪問系サービスの拡充に努めます。
		P40	障害者施策推進課	令和6年度開設予定の重度障害者グループホーム（（仮称）西大井三丁目障害者グループホーム）の整備を進めます。	基本設計および実施設計を実施しました。	実施設計が完了し、解体工事に着手しました。	新築工事を実施します。また、運営事業者を公募にて選定し、開設に向けた準備を進めます。
		P40	障害者施策推進課	整備費補助金の活用により、費用の一部を補助し、民間事業者による障害者グループホーム整備を促進します。	都内の障害者グループホーム運営事業者に対して、整備費補助金の案内を送付するなど積極的な誘致活動を行いました。	障害者グループホームの新規開設に伴う補助金交付申請1件に対し、補助金交付決定を行いました。	引き続き、広報紙等を活用して、整備費補助金の周知を図り、更なる障害者グループホームの拡充に努めます。
		P40	障害者施策推進課	国家公務員宿舎小山台住宅等跡地において、児童発達支援センターおよび障害者通所事業所の開設に向けた計画を進めます。	基本計画を策定するため、施設機能の検討を行いました。	基本計画を策定するとともに、設計事業者を公募にて選定し、基本設計に着手しました。	基本設計および実施設計を行います。
		P40	障害者施策推進課	区内にある事業所に対し、自立生活援助、地域定着支援、居宅訪問型児童発達支援を展開するよう働きかけるとともに、新規事業所の参入を促進し、サービス提供体制の確保を図ります。	自立生活援助、地域定着支援、居宅訪問型児童発達支援の誘致に努めました。が、事業所の新規開設に至りませんでした。	居宅訪問型児童発達支援事業所1か所が開設しました。 自立生活援助、地域定着支援は誘致に努めました。が、事業所の新規開設に至りませんでした。	引き続き、自立生活援助、地域定着支援、居宅訪問型児童発達支援の誘致に努めます。

《テーマ1》安心して暮らせる地域生活の支援

取組みの 方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度の進捗状況	令和5年度以降の取り組み
相談支援体制の強化		P41	障害者支援課	障害者福祉に関わる全ての支援員が意思決定支援ガイドラインに基づき、障害者の意思決定支援に配慮した相談支援を実施します。	「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」において、相談支援専門員とともに、意思決定支援ガイドラインの内容確認を行いました。	品川介護福祉専門学校福祉カレッジにて、障害者の意思決定支援についての講義を実施します。	引き続き、すべての相談支援専門員が、障害者の意思決定支援に配慮できるように努めます。
		P41	障害者支援課	基幹相談支援センター、地域拠点相談支援センター、相談支援事業所等の重層的な仕組みを活かした包括的な相談支援体制を構築し、専門的な指導・助言及び人材育成など各種機能の更なる強化・充実を図ります。	新たな相談事業所も含めて、相談支援マニュアルを使い、区の相談支援体制等の確認を行いました。 また、品川介護福祉専門学校福祉カレッジを通じて、人材育成に努めました。	新たな相談事業所も含めて、相談支援マニュアルを使い、区の相談支援体制等の確認を行いました。 また、品川介護福祉専門学校福祉カレッジを通じて、人材育成に努めました。	引き続き、包括的な相談支援体制の検討を進めます。
		P41	障害者支援課	定期的に相談支援事業所連絡会を開催して、情報交換や情報共有を行うことで、相談支援体制の強化、相談支援のスキルアップを図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大により、相談支援事業所連絡会の開催を見合わせました。	相談支援事業所連絡会を開催し、相談支援事業所間の情報共有と連携強化を図りました。	相談支援事業所連絡会を開催し、相談支援事業所間の情報共有と連携強化を図ります
		P41	障害者支援課	介護保険制度への移行等、高齢障害者とその家族が抱える課題に対応するため、在宅介護支援センターに相談支援事業所を併設し、高齢障害者とその家族の相談支援を充実します。	新たに在宅介護支援センター2か所に指定特定相談支援事業所を開設し、高齢障害者とその家族に対する相談支援体制の整備を行いました。	在宅介護支援センターに併設した相談支援事業所を中心に、高齢障害者とその家族に対する支援を実施しました。	引き続き、高齢障害者とその家族等に対する相談支援の充実を図ります。
		P41	障害者支援課	基幹相談支援センターと地域拠点相談支援センター等の相談機関と相談情報を共有できるよう、相談支援システムネットワークを構築し、相談支援の向上を図ります。	相談支援システムネットワークの構築に向けて、機能検討および調達準備を行いました。	令和5年度稼働予定のネットワークシステムについて構築を行いました。	相談拠点をつなぐ相談支援システムネットワークを活用し、相談支援体制を強化します。
		P41	障害者支援課	発達障害に特化した地域拠点相談支援センターを設置し、発達障害に関する相談体制の充実を図ります。	品川区発達障害者相談支援センターを開設し、発達障害者に対する相談体制の充実を図りました。	品川区発達障害者相談支援センターを中心とした、発達障害者に対する相談体制の充実を図りました。	引き続き、発達障害者に対する相談体制の充実を図ります。
		P41	障害者支援課	介助者の高齢化や就労の多様化等、家庭の事情を踏まえた家族支援を行います。	各相談窓口において、家庭の事情等を踏まえた、きめ細かな家庭支援に努めました。	各相談窓口において、家庭の事情等を踏まえた、きめ細かな家庭支援に努めました。	引き続き、各相談窓口において、家庭の事情等を踏まえた、きめ細かな家庭支援に努めます。
		P41	障害者支援課 福祉計画課	必要な人が成年後見制度を含めた各種制度につながり、本人らしい生活を送れるよう、福祉関係者等が意思決定支援の下での本人への支援を行います。	成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるように、関係機関が連携して本人への支援を行いました。	成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるように、関係機関が連携して本人への支援を行いました。	引き続き、本人の意思決定を尊重して、関係機関による支援を行います。
		P41	障害者支援課	障害者虐待防止法に基づき設置した「品川区障害者虐待防止センター しながわ見守りホットライン」の周知を図るとともに、障害者虐待に迅速に対応します。また、国の動向を踏まえ、施設等の虐待防止委員会を設置促進してまいります。	「障害者福祉のしおり」等により、「品川区障害者虐待防止センターしながわ見守りホットライン」の周知を図りました。	「障害者福祉のしおり」等により、「品川区障害者虐待防止センターしながわ見守りホットライン」の周知を図りました。	引き続き、「品川区障害者虐待防止センターしながわ見守りホットライン」の周知を図ります。
包括的な 相談支援 の充実		P42	障害者支援課 保健センター	重症心身障害児者や医療的ケアが必要な方の地域生活を支えるため、医療的ケア児等コーディネーターが病院や訪問看護ステーション等と連携し、支援の充実を図ります。	医療的ケア児等コーディネーター5名を「インクルーシブひろばベル」など4か所に配置しました。	相談支援事業所で医療的ケア児等コーディネーターが2名増加し、7名となりました。	「品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会」での意見などを踏まえ、支援の充実に努めます。
		P42	障害者支援課 保健センター	精神障害者が地域で安定して暮らし続けることができるよう、「品川区精神保健福祉地域連絡会」「品川区精神連絡会」等を活用して、保健、医療、福祉の関係機関との連携を図り、精神障害者が抱える生活、療養等の課題の共有を行うなど支援体制の向上に努めます。	「品川区精神保健福祉地域連絡会」「品川区精神連絡会」等を活用して、精神障害者の地域支援の課題の共有を図るなど支援体制の強化に努めました。	「品川区精神保健福祉地域連絡会」では事前に訪問看護等関係者と課題の共有を図った上で、精神障害者の病状不安定時の医療機関等との連携のあり方について関係機関で検討しました。また、精神障害者の地域支援の課題の共有を図るなど支援体制の強化に努めました。	精神障害者が地域で安定して暮らし続けることができるよう、住まいの確保等の支援体制の強化に努めるとともに、様々な課題の解決に向けて、関係機関と情報共有を図り、検討を進めます。
		P42	障害者支援課 保健センター	「品川区難病対策地域協議会」において、難病患者とその家族への支援体制に関する課題を共有します。関係機関との連携により、難病対策のあり方や体制の整備等について協議を行い、特殊疾病に対する地域の理解を深め、社会生活・療養生活の支援についての検討を進めます。	「品川区難病対策地域協議会」を活用して、難病患者とその家族への支援体制の課題の共有を図るなど支援体制の強化に努めました。	「品川区難病対策地域協議会」において、難病患者や家族支援のための支援機関同士のより良い関係づくりについて協議を行いました。 ・在宅の人工呼吸器使用者を対象とした自家発電装置の給付について情報共有を図りました。	難病患者とその家族への支援体制の強化に努め、関係機関と共有を図りながら検討を進めます。
		P42	障害者支援課	高齢障害者が、住み慣れた地域で生活していくために、障害者分野の施策に限らず、高齢者分野の施策も含めて、必要なサービスを適切に利用できるよう、関係部署およびサービス提供事業所や相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制を強化します。	区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図りました。	区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図りました。	引き続き、区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図ります。
		P42	障害者支援課	心身障害者福祉会館に高次脳機能障害専任作業療法士を配置し、本人とその家族に対する相談支援や状態の評価を実施するとともに、医療や訓練、就労の専門機関を紹介する等、引き続き、支援の充実に取り組みます。	心身障害者福祉会館に高次脳機能障害専任の作業療法士を配置し、本人の状況・目標に沿った支援・関係機関との連携を行いました。	心身障害者福祉会館に高次脳機能障害専任の作業療法士を配置し、本人の状況・目標に沿った支援・関係機関との連携を行いました。	引き続き、専任の作業療法士を配置し、関係機関と連携をしながら、本人の状況・目標に沿った支援を行います。 令和5年度には、障害児者総合支援施設で高次脳機能障害者を対象とした講座を行う予定です。

《テーマ1》安心して暮らせる地域生活の支援

取組みの 方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度の進捗状況	令和5年度以降の取り組み
災害対応・感染症対応		P42	障害者支援課 防災課	災害時の支援について、在宅人工呼吸器使用者をはじめ、障害者の災害時個別支援計画を作成します。人工呼吸器等の医療機器の電源の確保や障害に応じた情報伝達手法等について、個々の事情を考慮した支援方法や避難方法を防災関係機関と連携して検討を進めます。	人工呼吸器使用者に対する災害時個別支援計画作成のため、訪問調査を実施しました。	在宅人工呼吸器使用者に対して、発電機等の非常用電源装置を給付します。 人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成については、現時点で把握している6名中5名分作成済みで、残り1名分を作成中です。	新たな対象者が判明した場合は順次災害時個別避難計画を作成し、発電機等の非常用電源装置についても案内していきます。
		P43	障害者施策推進課 障害者支援課	福祉避難所のあり方について、障害者やその家族、事業者の意見を聞きながら、「福祉部災害時対応等検討委員会」で検討していきます。また、福祉避難所の防災備品を拡充し、災害時に備えます。	「福祉部災害時対応等検討委員会」において、福祉避難所のあり方を検討しました。 また、福祉避難所等の防災備品の拡充しました。	「福祉部災害時対応等検討委員会」において検討し、福祉部災害時動員計画を作成しました。 要配慮者向けにゼリー食を加えるなど福祉避難所等の防災備蓄品を拡充しました。 また、発災時にすぐに対応できるよう福祉部職員で福祉避難所の開設訓練を実施しました。	引き続き、「福祉部災害時対応等検討委員会」において、福祉避難所のあり方の検討を進めます。
		P43	障害者支援課	新型コロナウイルス感染症に伴う対応として、事業所へのマスク・消毒液等の衛生用品の配布、障害福祉サービス業務継続支援金交付、職員へのPCR検査等を実施してきましたが、日々変化する状況に柔軟に対応できるよう、対策を引き続き講じていきます。	障害者施設において、利用者への新型コロナワクチン訪問接種を実施しました。 また、障害福祉サービス従事者に対しては、PCR検査・新型コロナワクチン接種を実施しました。	障害者施設において、利用者への新型コロナワクチン訪問接種を実施しました。 また、障害福祉サービス従事者に対しては、新型コロナワクチン接種、抗原検査キットの配布をしました。	引き続き、関係部署と連携し、感染状況に応じて、必要な対策を適宜行います。
人材の確保・育成	人材の確保・育成	P43	障害者支援課	障害福祉サービス等事業所における障害児者の受け入れ拡充を図るため、東京都の研修への参加を促し、重症心身障害、強度行動障害、医療的ケア等に対応できる専門人材の育成を図ります。	医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の都主催の研修に参加しました。	医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の都主催の研修に参加し、相談支援事業所で2名増加し、7名となりました。	引き続き、障害福祉サービス等事業所の従事者に対し、東京都主催の専門研修への参加を促します。
		P43	障害者支援課	品川介護福祉専門学校の福祉カレッジでは、障害児、障害者と対象別の研修に加え、障害児から障害者への支援を学ぶ研修を企画し、切れ目のない支援を提供するスキルの向上を目指します。	品川介護福祉専門学校の福祉カレッジで障害者ケアマネジメントコース（3回）、子ども支援研修（発達支援）（3回）、障害者の権利擁護等の研修（2回）を実施しました。	子ども支援部会で研修テーマについて検討を行い、来年度の福祉カレッジへ反映させます。 権利擁護に関する研修について、実践研修を実施することで、より効果的な研修とします。また、意思決定支援に関する研修を実施することで、障害者に寄り添った支援に繋がります。	保健センター、子ども家庭支援センターも案内の対象とし、支援の拡充を図ります。
		P43	障害者支援課	移動支援従業者や同行援護従事者養成研修等の実施により、人材の確保を図ります。また、多くの人に障害者福祉へ関心をもってもらい研修の受講につなげられるよう、事業所の地域交流や職場体験、学校訪問による福祉の仕事のイメージアップを図るなど、事業所と協議し、受講者を増やす方を検討します。	移動支援従事者研修を実施して、人材確保に努めました。	法人が実施した移動支援従事者研修について支援し、7名の参加者がありました。 同行援護従事者養成研修も実施し、10名の参加がありました。	引き続き各種の研修を通じて、支援者の確保に繋がっていきます。
		P43	障害者支援課	利用者ニーズに即したサービス提供ができるよう、地域の課題や社会資源の把握にとどまらず、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員を育成するため、「品川区地域自立支援協議会」の場を活用します。	「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」において、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員の育成について、情報共有を行いました。	「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」において、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員の育成について、情報共有を行いました。	引き続き、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員の育成について、検討を進めます。

今期の主要テーマと取り組みの方向性の進捗状況

《テーマ2》包括的な障害児支援の充実

取り組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度の進捗状況	令和5年度以降の取り組み
早期発見・早期支援		P45	障害者支援課	児童発達支援センター「品川児童学園」において、子ども発達相談室の初回相談までの待機時間の短縮やその後のフォロー体制を充実する等、障害児の健やかな育成のため、早期支援につなげます。	品川児童学園における初回相談までの待機時間の短縮に努めました。	品川児童学園における初回相談までの待機時間を短縮できるよう、業務フローの整理を行うことで、待機時間の短縮に努めました。	引き続き、待機時間の更なる短縮に努め、早期支援につなげます。
		P45	障害者支援課	発達段階やライフステージに応じて適切な支援を行えるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制構築に向け、検討・推進します。	「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、切れ目のない一貫した支援を提供する体制構築に向け、各機関の課題に関する意見交換を行いました。	「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、保育所等訪問支援について施設長会や校長連絡会で制度の説明を行い、教育機関との連携を図りました。	引き続き、「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、切れ目のないサービス提供体制の構築に向けた検討を行います。
		P46	子ども家庭支援センター	子どもを安心して健やかに産み育てるためには、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が必要です。「しながわネウボラネットワーク」を活用し、相談を受ける中で早期発見、関係機関との連携を図ります。	妊娠期の相談面接においては、コロナ禍対応として来所相談に加えて、保健センターで条件付きでオンライン相談を開始しました。子育て期の相談は、引き続き電話相談、来所相談を実施しました。	妊娠期の相談面接においては、コロナ禍対応として来所相談に加えて、保健センターで条件付きでオンライン相談を実施しています。子育て期の相談は、子育てネウボラ相談員が配置されている児童センターにて、引き続き電話相談、来所相談を実施しました。令和4年10月に東大井児童センターに子育てネウボラ相談員を配置しました。	令和5年8月に、中原児童センター(仮設)に子育てネウボラ相談員を配置を予定しています。
		P46	障害者支援課	発達障害のある子どもについて、「品川児童学園」が療育支援拠点として、「発達障害・思春期サポート事業」や民間の児童発達支援事業や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等と連携をし、区内の支援体制を充実します。	地域の療育支援拠点として、区内の民間事業所との連携強化に取り組みました。	地域の療育支援拠点として、区内の民間事業所との連携強化に取り組みました。	引き続き、指定管理者と連携して区内の民間事業所への支援体制の強化に取り組みます。
保護者への支援		P46	障害者支援課	身近な地域において、気軽に子どもの発達に関する相談を受けることができるように、子ども発達相談室の機能や、相談支援事業所の充実を図ります。	指定障害児相談支援事業所の誘致に努めましたが、事業所の新規開設に至りませんでした。	子ども発達相談室の機能の充実に努めました。	引き続き、子ども発達相談室の機能の充実に努めます。
		P46	障害者支援課	保護者が子どもの発達特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障害者およびその家族に対する支援の充実を図ります。	「品川区発達障害・思春期サポート事業」において、ペアレントトレーニングを実施しました。	「品川区発達障害・思春期サポート事業」において、ペアレントトレーニングを実施しました。	引き続き、「品川区発達障害・思春期サポート事業」において、発達障害者とその家族への支援の充実を図ります。また、令和5年度に品川児童学園においてペアレントトレーニングを実施する予定です。
		P46	障害者支援課	障害児を介護している保護者の就労を支える預かりや一時的休息のための「日中一時支援」や一時的に居宅において、介護できなくなった際に「短期入所」を活用し、保護者支援の充実を図ります。	「インクルーシブひろばベル」を開設し、医療的ケア児とその保護者に向けて、交流・遊び場の提供や子育てでの相談支援を行いました。	日中一時支援事業や短期入所の実施を継続し、保護者の就労支援やレスパイト支援を図ります。	引き続き、日中一時支援事業や短期入所の実施を継続し、保護者の就労支援やレスパイト支援を図ります。
		P46	障害者支援課	品川児童学園やインクルーシブひろばベルで、保護者が障害について理解をしたり、支援について学んだり、同じ悩みを持つ保護者同士が交流できる機会の提供ができるよう支援を進めます。	「発達障害・思春期サポート事業」でのペアレントトレーニング実施や「インクルーシブひろばベル」開設により、保護者への支援を行いました。	品川児童学園において、児童の発達への理解を促す講演会を行うことで、保護者への支援を行なう予定です。	引き続き、品川児童学園において児童の発達への理解を促す講演会等を行ない、保護者への支援を行います。
障害児支援の充実		P47	障害者支援課	児童発達支援センター「品川児童学園」を療育支援拠点とし、相談機能の強化、療育支援の充実、保護者支援等を継続して取り組みます。	初回相談までの待機時間の短縮に努めるなど療育支援体制の改善に取り組みました。	初回相談までの待機時間の短縮に努めるなど療育支援体制の改善に取り組みました。	療育支援拠点として、相談支援機能の改善・強化に取り組みます。
		P47	障害者施策推進課 障害者支援課	障害児通所支援を増設し、療育支援の充実を図ります。また、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等に対して、品川児童学園と連携して研修を実施し、情報共有や助言を行うことで、障害児支援事業所の支援内容の向上を図ります。	新たに児童発達支援2か所、多機能型1か所が開設しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、研修は見合わせました。	・新たに児童発達支援事業所2か所、放課後等デイサービス事業所2か所、多機能型事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)3か所が開設しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により研修は行えませんが、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等を対象とした事業所連絡会を開催し、品川児童学園の機能の紹介を周知する予定です。	引き続き、開設に関する相談に対応し、障害児通所支援事業所の誘致を図ります。また、事業所連絡会の開催や研修の実施等の取り組みを通じて情報共有や職員のスキルアップを図ります。
		P47	障害者支援課	「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、教育と福祉の一層の連携を推進し、情報共有や支援方法の検討など関係機関との連携を強化することで、障害児に対する切れ目のない療育支援を行える体制を整備します。	「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、教育や福祉の関係機関に対するアンケート調査を実施し、各機関の課題を共有しました。	ライフステージごとにサービス全体が把握できるよう整理を行い、情報の共有を図りました。	引き続き、子ども支援部会において教育と福祉の連携について議論を継続していきます。
		P47	教育総合支援センター	特別支援学級固定級(病弱)を設置し、医療機関と連携を図りながら、個々の実態に合わせながら指導を展開しています。	清水台小学校特別支援学級(病弱)を昭和大学病院内に設置し、病院と連携して指導を展開しました。	今年度、特別支援学級(病弱)が院内で移転しました。医療機関との連携の強化を図り、児童・生徒の健康の回復・改善を推進しました。	特に生徒での利用体制や身体・心身の健康回復ができる体制を検討していきます。

≪テーマ2≫包括的な障害児支援の充実

取組みの 方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度の進捗状況	令和5年度以降の取り組み
重症心身障害児・医療的ケア児支援等の充実		P47	障害者支援課	学校の卒業から社会生活への移行期における一貫した支援を行うため、福祉・教育・就労等の連携をより一層強化しながら、一人ひとりに応じたきめ細やかな卒業後の進路支援の充実に努めます。	福祉・教育・就労が連携して、きめ細かな進路支援に努めました。	福祉・教育・就労が連携して、きめ細かな進路支援に努めました。	引き続き、福祉・教育・就労が連携して、進路支援の充実に努めます。
	障害者施策推進課 障害者支援課	P47	障害者施策推進課 障害者支援課	「品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会」の開催や医療的ケア児等コーディネーターの配置等、重症心身障害児・医療的ケア児への包括的な支援体制の構築を進めます。	「インクルーシブひろばベル」に医療的ケア児等コーディネーターを配置しました。 また、品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会を書面開催しました。	医療的ケア児等コーディネーターを新規で2名配置し、計7名の配置となりました。 「品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会」は3月下旬に開催予定です。	引き続き、医療的ケア児等コーディネーターの養成に努めるとともに、連絡会の開催を通じて、関係機関と医療的ケア児に関する情報共有・連携強化に努めます。
		P47	障害者支援課	重症心身障害児・医療的ケア児と地域の子ども達がインクルーシブな環境で過ごす場を提供するとともに、地域交流を通じた仲間づくりや子育ての情報交換等の支援を行います。	「インクルーシブひろばベル」を開設し、医療的ケア児とその保護者に向けて、交流・遊び場の提供や子育てに関する相談支援を行いました。	「インクルーシブひろばベル」において、医療的ケア児とその保護者に向けて、交流・遊び場の提供や子育てに関する相談支援を行いました。	チャシやホームページなどを活用し、保育、福祉、教育等の関係機関に対して、「インクルーシブひろばベル」の周知を図ります。
		P48	障害者支援課	重症心身障害児・医療的ケア児の家族が抱える生活や医療に関する不安や悩みを解消するため、「インクルーシブひろば」で看護師による相談業務を実施するなど医療的ケア児とその保護者への地域生活支援を促進します。	「インクルーシブひろばベル」に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児とその保護者への相談支援を行いました。	「インクルーシブひろばベル」に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児とその保護者への相談支援を行いました。	引き続き、「インクルーシブひろばベル」において、看護師による相談支援を実施し、地域生活支援の促進を図ります。
		P48	障害者施策推進課	日常的に外出が困難な重症心身障害児・医療的ケア児が、自宅で療育を受けられるよう居宅訪問型児童発達支援の提供体制を区内で確保します。	居宅訪問型児童発達支援事業所の誘致に努めました、事業所の新規開設に至りませんでした。	居宅訪問型児童発達支援事業所1か所が開設しました。	引き続き、開設に関する相談に対応し、居宅訪問型児童発達支援事業所の誘致に努めます。
		P48	保育課 保育支援課	医療的ケア児の保育園申込みに際し、保育の必要性や健康状態、医療的ケアの実施状況等を審査して入園を判断しています。受け入れについては、平成29年度から区立保育園にて行っており、医療的ケアを実施するための研修の受講機会を増やす等、知識、技術等の習得に努めています。今後も児童の状況に応じた適切な受け入れ体制や緊急時の対応等を個別に検討します。	現在、喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアに対応しており、上記の医療的ケア児が、令和2年度までに2園3名、令和3年度に2園2名が区立保育園に入園しました。 看護師の加配、保育士の研修受講によって、医療的ケアを実施しています。	喀痰吸引1名、経管栄養1名が在籍し、看護師の加配、保育士の研修受講によって医療的ケアを実施しています。 また、医療的ケア受入れ項目拡充に向けての検討会を立ち上げ、医療的ケア児を安全に保育する体制について検討を行いました。	今後、医療的ケア受入れ項目を拡充し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに家族への育児支援を目指します。 また、保育園の集団の中で医療的ケア児を安全に受け入れるために、区内大学病院小児科医師の助言を受けます。
		P48	教育総合支援センター	医療的ケア児の入学については、主に就学相談を通し、本人の健康状態、ケアの種類、方法等を保護者、主治医、入学する学校等と相談しながら進めます。なお、令和3年度より、必要な看護師の配置を実施します。	医療的ケアが必要な児童3名について、主治医や学校と相談しながら、看護師配置を行いました。	医療的ケアが必要な児童4名について、主治医や学校と相談しながら、看護師配置を行いました。	医療的ケアの受け入れ体制の拡充に向けて、関係機関と医療的ケア児に関する情報共有・連携強化に努めます。
	障害児の地域社会への参加 や包容（インクルージョン）	P48	障害者支援課 保育課 保育支援課 子ども育成課 教育総合支援センター	保育園、幼稚園、小学校および特別支援学校やすまいるスクール（全児童放課後等対策事業）と連携して支援する体制を構築し、保育所等訪問支援を活用することで、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図ります。	保育所等訪問支援の周知を図るため、区立保育園・区立幼稚園の職員に向けて、保育所等訪問支援の説明会を開催しました。 また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、学校への訪問支援を行いました。	保育所等訪問支援の周知を図るため、区立保育園・区立幼稚園・区立小中学校に、保育所等訪問支援の説明会を開催しました。 また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、学校への訪問支援を行いました。	引き続き、保育園・幼稚園へ保育所等訪問支援の周知を図るほか、小学校、特別支援学校等の教育機関やすまいるスクールとの連携も図ります。
		P48	障害者施策推進課	発達に支援が必要な子どもとその家族が差別や偏見、不平等、不利益を受けないよう広報やホームページを活用して、区民に対して障害に関する情報発信や啓発を行い、障害や合理的配慮の理解を促します。	障害者差別解消法ハンドブックを改訂し、概要版を作成しました。	「広報しながわ」に障害者週間に併せて区民啓発の記事を掲載しました。障害者差別解消法ハンドブック概要版の配布を積極的に行いました。	引き続き、区民に対して差別解消や障害者理解に関する情報発信や啓発を行い、障害や合理的配慮の理解を促します。

今期の主要テーマと取り組みの方向性の進捗状況

《テーマ3》社会参加の促進

取り組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度の進捗状況	令和5年度以降の取り組み
多様な就労支援	就労支援の充実	P51	障害者支援課	就労支援の担い手である就労移行支援事業者等の誘致を図り、専門性の向上に取り組むとともに、ハローワークや東京障害者職業センターによる技術的・専門的な助言や援助を活用し、障害者が就労に向けて、適切な支援が受けられるよう取り組みます。	就労移行支援事業者の誘致を図り、就労支援の担い手の充実を図りました。 また、障害者が就労に向けて、適切な支援が受けられるように、関係機関との連携強化を図りました。	障害者の就労に向けた適切な支援について、関係機関とより緊密な連携をとりました。	障害者の就労に向けた適切な支援について、関係機関と連携を図ります。
		P51	障害者支援課	障害者が就労後も安定して働き続けられるよう、品川区障害者就労支援センター「げんき品川」における職場定着支援を継続するとともに、相談支援機関や障害福祉サービス事業者、民間企業と連携して、生活面からの一体的な支援を進めます。	障害者が安定して働き続けられるように、関係機関が連携して、一体的な支援を進めました。	障害者が安定して働き続けられるように、関係機関が連携して、一体的な支援を進めました。	障害者が安定して働き続けられるように、関係機関が連携して一体的な支援を進めます。
		P51	障害者支援課	自営や企業で働く重度障害者等の就労を支援するため、通勤や職場での支援の方法について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討します。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、支援方法の検討を行いました。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、支援方法の検討を行いました。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、支援方法の検討を進めます。
		P51	障害者支援課	就労継続支援事業所における製品の開発や品質向上、販路の拡大、アンテナショップでの販売の促進、障害者の工賃向上や事業所の安定運営をめざした支援策について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討し、推進していきます。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、支援方法の検討して「品川区地域自立支援協議会全体会」への報告を行いました。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、販路の拡大を検討しました。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、販路の拡大を検討します。
	企業への働きかけ	P51	障害者支援課	企業に対して、国の障害者雇用施策や企業支援等の活用を促進しつつ、障害特性や本人の状況に応じた合理的配慮の提供や仕事の創出、短時間就労等の多様な雇用形態の導入等を働きかけていきます。	就労移行事業所等との講習会を開催し、短時間就労の研修を実施しました。	令和5年度に短時間就労の取り組みを実施するにあたり、関係機関と調整を行いました。	短時間就労の取り組みが円滑に進むよう関係機関との連携を密に図っていきます。
		P51	障害者支援課	品川区障害者就労支援センター「げんき品川」や就労移行支援事業者を通じて、企業に対して、障害者の受入に関する相談や、職場での障害者理解の促進を働きかけ、障害者が安心して働き続けられる環境づくりを推進します。	品川区障害者就労支援センター「げんき品川」や就労移行支援事業者において、相談支援、理解促進など働き続けられる環境づくりに取り組みました。	品川区障害者就労支援センター「げんき品川」や就労移行支援事業者において、相談支援、理解促進など働き続けられる環境づくりに取り組みました。	引き続き、働き続けられる環境づくりを促進するため、企業に対する障害者理解の促進に取り組みます。
コミュニケーション支援・外出支援等の充実	意思疎通支援の充実	P52	障害者支援課	コミュニケーションに役立つ情報機器やソフト等の紹介・活用法の講座、中途障害者を対象にした点字講座や手話講座等を開催し、障害者がさまざまな情報媒体を活用して、コミュニケーションを保障できるように支援を進めます。	「インクルーシブひろべル」を開設し、医療的ケア児とそりの保護者に向けて、交流・遊び場の提供や子育ての相談支援を行いました。	心身障害者福祉会館において、障害者に対する言葉のリハビリ教室、パソコン教室等、ボランティア育成のための点字講習会等を開催しました。	引き続き、心身障害者福祉会館において、障害者が障害に応じたコミュニケーションが図れるように、各種教室・講座を開催します。
		P52	障害者支援課	東京都等の関係機関と連携して、手話通訳者・要約筆記者の養成・確保と円滑な派遣に努めます。また、手話が言語であることの理解の促進、障害特性に応じた意思疎通手段が選択できるよう、手話言語条例の制定に向けて具体的に進めます。	令和3年7月「品川区手話言語条例」を制定しました。 手話に対する理解促進のため、広報紙特集号の発行、手話普及動画の作成などを行いました。	手話の理解促進・普及のため、新規で夏休み子ども向け手話体験講座、事業者向け手話体験講座を実施しました。	引き続き、手話が言語であると認識のもと、手話を使用する方が安心して生活できる地域社会の実現を目指して、手話の理解促進・普及を図ります。 令和5年度には、子ども向け手話体験講座等を障害児者総合支援施設で実施する予定です。
	外出支援	P52	障害者支援課	移動支援従事者や同行援護従事者養成研修等の実施により、福祉人材の確保を図ります。また、多くの人に障害者福祉へ関心をもってもらい研修の受講につなげられるよう、事業所の地域交流や職場体験、学校訪問による福祉の仕事のイメージアップを図る等、事業所と協議し、受講者を増やす方策を検討します。	移動支援従事者研修を実施し、15名の参加がありました。 同行援護従事者養成研修も実施し、17名の参加がありました。	法人が実施した移動支援従事者研修について支援し、7名の参加者がありました。 同行援護従事者養成研修も実施し、10名の参加がありました。	引き続き各種の研修を通じて、支援者の確保に繋げていきます。
		P52	障害者支援課	安全かつ適切なガイドヘルプを行うため、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めます。	ガイドヘルプ研修を行う事業所への支援を通じて、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めました	ガイドヘルプ研修を行う事業所への支援を通じて、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めました。	引き続き、ガイドヘルプ研修を行う事業所への支援を通じて、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めます。
		P52	都市計画課	だれもが安心・安全に外出できるように区有施設や公園等への「だれでもトイレ」の設置やバリアフリーマップの充実、歩道や公共施設等のバリアフリー化、音響式信号の設置等の推進を図ります。	大井町駅周辺および旗の台駅周辺地区バリアフリー計画を中心としたバリアフリー化の推進に取り組みました。	大井町駅周辺および旗の台駅周辺地区バリアフリー計画を中心としたバリアフリー化の推進に取り組みました。	だれもが安心・安全に外出できるよう、公共施設等のバリアフリー化の推進を図ります。

《テーマ3》社会参加の促進

取組みの 方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度の進捗状況	令和5年度以降の取り組み
スポーツ・文化 芸術活動 の推進	スポーツの推進	P53	スポーツ推進課	障害者の特性に柔軟に対応し、どのような種別や程度であっても、参加しやすいように機会の充実に取り組みます。	障害者がスポーツに親しめるよう障害者スポーツ教室として、障害者フライングディスク教室や、fun run&walkを実施しました。 障害の種別・程度に関係なく誰でも気軽にスポーツを体験できるユニバーサルスポートフェスタを実施しました。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふくしまつりと合同開催の障害者スポーツチャレンジデーは中止)	障害者がスポーツに親しめるよう障害者スポーツ教室として、障害者フライングディスク教室や、fun run&walkを実施しました。 障害の種別・程度に関係なく誰でも気軽にスポーツを体験できるユニバーサルスポートフェスタを実施しました。	引き続き、事業を実施して障害者が参加しやすいように機会の充実に取り組みます。
		P53	スポーツ推進課	区立スポーツ施設や学校施設の開放により、地域の身近な場所で障害者が定期的にスポーツに取り組める機会の充実に図ります。	公園運動施設、区立体育館、区立温水プール、学校施設の開放を行いました（使用料免除の制度あり）。 障害者の日常生活におけるスポーツ活動支援として、障害者水泳教室、区立体育館におけるフリースポーツ教室を実施しました。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者水泳大会は中止)	公園運動施設、区立体育館、区立温水プール、学校施設の開放を行いました（使用料免除の制度あり）。 障害者の日常生活におけるスポーツ活動支援として、障害者水泳教室・障害者水泳大会、区立体育館におけるフリースポーツ教室を実施しました。	施設開放や事業を実施し、障害者が地域の身近な場所で定期的にスポーツに取り組める機会の充実に取り組みます。
		P53	スポーツ推進課	東京2020パラリンピック競技大会の品川区応援競技であるブラインドサッカーをはじめ、パラリンピック競技種目をみたり、体験したりする機会を通して、障害者スポーツへの関心を高め、障害のある人となない人の交流を促進します。	ブラインドサッカーの国内・国際大会の配信や観戦ツアーの実施による「みる」「する」機会の創出や、ブラインドサッカーチーム「バベレシアル品川」との交流・東京2020パラリンピックに向けた事前キャンプを実施した「コロンビア共和国選手団」との交流事業を実施しました。	ブラインドサッカーの国内・国際大会の配信や観戦ツアーの実施による「みる」「する」機会の創出や、ブラインドサッカーチーム「バベレシアル品川」との交流・東京2020パラリンピックに向けた事前キャンプを実施した「コロンビア共和国選手団」との交流事業を実施しました。 また、車いすバスケットボールや車いすテニス、ボッチャ等の様々な障害者（パラ）スポーツを気軽に体験できる障害者スポーツチャレンジデーを3年ぶりに開催しました。	引き続き、ブラインドサッカーをはじめとしたバラスポーツの周知・啓発と、選手との交流事業の取り組みを進めます。
	文化・芸術活動の振興	P53	障害者支援課	障害者の芸術活動を支援するために、創作の場や展示の場の充実、作品展や発表会等のイベント開催等を推進します。	障害者が、日々の創作活動や日中活動を通して、制作した作品を発表する場として、障害者作品展を開催しました。	障害者が、日々の創作活動や日中活動を通して、制作した作品を発表する場として、障害者作品展を開催しました。	引き続き、障害者作品展の区民への認知度を高めるため、PR方法等の検討を行います。
		P53	文化観光課	文化・芸術に親しむ機会の充実に図るため、誰もが安心して利用できるよう文化施設のバリアフリー化や鑑賞サポートの推進を図ります。	総合区民会館大規模改修工事に伴いだれでもトイレの増設や洋式化の設計を行いました。 また、「区民作品展」では椅子を配置しました。	耳が不自由な方にも能狂言を楽しんでもらえるよう、「"手話"で楽しむ能狂言鑑賞会」を実施しました。 また、きゅりあん（品川区総合区民会館）の大規模改修工事により、一部の車椅子対応トイレをだれでもトイレにリニューアルしました。	引き続き、文化・芸術に親しむ機会の充実に図るために、誰もが安心して利用・参加できるよう取り組みます。
		P53	障害者支援課	障害者が文化芸術活動を通じて、子どもや高齢者、幅広い活動分野の人たちとともに文化芸術活動を行い、交流機会の創出を支援することで、社会参加の推進や障害者理解の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「ふくしまつり」は中止し、「障害者週間記念のつどい」はオンライン配信で講演会を実施しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「ふくしまつり」の現地開催は中止し、代替として参加団体の紹介動画を配信予定です。「障害者週間記念のつどい」も同様の理由より、オンライン配信で講演会を実施しました。	引き続き、障害者の社会参加、区民の障害者への理解を深める機会の創出を支援します。
		P53	品川図書館	区立図書館では、活字による読書が困難な方への音訳図書、点字図書、さわる絵本、マルチメディア・デジ図書等の貸出や来館困難な方への自宅配本を行っています。 また、区内特別支援学級への情報提供をはじめ、品川特別支援学校への団体配本や訪問おはなし会、音声ガイドと字幕付き「バリアフリー映画会」、手話通訳配した「バリアフリーおはなし会」の開催等を通じて、支援の充実に図ります。	活字読書困難者向け資料を所蔵する品川図書館は、音訳図書、点字図書、さわる絵本、マルチメディア・デジ図書等の貸出を継続し、資料製作にあたっても利用者リクエストに応じられるよう配慮しました。 来館困難者への自宅配本は、区立図書館全館で実施継続。区内特別支援学級への情報提供に関しては、アクセシブルな図書の体験会を盛り込んだ「共生社会をめざす図書館講座」の開催案内を全区立学校あてに行いました。 音声ガイド・字幕付き「バリアフリー映画会」、手話通訳付き「バリアフリーおはなし会」は、新型コロナウイルス感染防止対策を施して開催しました。 なお都立品川特別支援学校への団体配本・訪問おはなし会は一時中止しています。	令和3年度に引き続き、活字による読書困難者、来館利用困難者をはじめとする「図書館利用に障害がある方々」への図書館サービスの充実に努めました。 また、特別支援教育との連携も念頭に、品川区教育会（国語・図書館研究部）の品川図書館見学の機会を活用し、参加した区立学校教員に「読むことに困難さがある子ども」に対応した資料をはじめとする区立図書館の障害者サービスについて情報提供を行いました。	「図書館利用に障害がある方々」への図書館サービスの充実に引き続き努めます。また特別支援教育との連携を視野に入れた読書機会提供についても、引き続き検討していきます。 音声ガイド・字幕付き「バリアフリー映画会」、手話通訳付き「バリアフリーおはなし会」など、障害があっても気軽に参加できる図書館の催しについても充実を図っていきます。

今期の主要テーマと取り組みの方向性の進捗状況

《テーマ4》地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

取り組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度の進捗状況	令和5年度以降の取り組み
心のバリアフリーの推進	障害者差別解消法の取組みの推進と障害者理解の促進	P54	障害者施策推進課	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現するための取り組みを推進します。	あらゆる事業や場面等において、共生社会の実現に向けた取り組みを推進しました。	あらゆる機会や場面を活用して、共生社会の実現に向けた取り組みを推進しました。	引き続き、あらゆる機会や場面を活用して、共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。
		P54	障害者施策推進課人事課	区では「品川区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき、職員研修を実施しています。引き続き、障害者差別解消法の取り組みの推進と障害者理解の促進を図ります。	障害者差別解消法・ユニバーサルマナーおよび対応方法等についての職員研修に加え、令和3年度は障害当事者を講師に招き、障害者差別解消推進研修を実施しました。【講師：大胡田 誠 弁護士（視覚障害者）】	区内で差別解消に関する研修の在り方について検討を行い、障害者差別解消法・ユニバーサルマナーおよび対応方法等についての職員研修を実施しました。	引き続き、職員研修を実施して、職員の差別解消法および障害者理解の促進を図るとともに、全職員を対象とする障害者差別解消研修の実施に向けた準備を進めます。
		P54	障害者施策推進課	障害者差別解消法ハンドブックを各種イベントで配布、要請に応じて民間事業者に講師派遣を行う等、民間事業者に対する積極的な周知を行います。	コロナウィルス感染症拡大の影響等により、民間事業者から講師派遣の希望はありませんでした。	新任民生委員研修、成年後見人養成講座で障害者施策推進課の職員が講師を務めました。コロナウィルス感染症の影響等により、民間事業者から講師派遣の希望はありませんでした。	引き続き、民間事業者への講師派遣等の積極的な周知を図ります。
		P55	障害者支援課 人権啓発課	障害者差別解消支援地域協議会を活用し、地域における障害者差別解消と障害者理解促進の取り組みを進めます。	障害者差別解消支援地域協議会を開催し、差別解消法ガイドブックの改訂や事例検討等に取り組みしました。	障害者差別解消支援地域協議会を地域自立支援協議会から分離開催し、障害者差別解消に関わる相談支援体制の検討等を行いました。	障害者差別解消支援地域協議会において、相談体制・情報共有・事例検討等に努めます。
		P55	障害者支援課	「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」において、障害者に対する虐待等の早期発見やその被害者の適切な保護や支援を図るとともに、関係機関の連携を強化し虐待のない地域社会を目指します。	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を開催し、虐待等の早期発見、保護や支援に関する情報共有を行い、関係機関の連携を図りました。	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を開催し、虐待等の早期発見、保護や支援に関する情報共有を行い、関係機関の連携を図りました。	引き続き、品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を活用し、関係機関の連携を図ることで、虐待のない地域社会を目指します。
	地域交流の推進	P56	障害者支援課	障害者団体やボランティア団体、社会福祉協議会等の協力のもとで「ふくしまつり」や「障害児（者）と家族のレクリエーション大会」を障害者が参加する実行委員会形式で開催し、地域住民と交流して障害者理解の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となりました。	開催に向け、実行委員会を結成し準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により現地開催は中止となりました。実行委員会で話し合い、参加団体の紹介動画を作成し配信予定です。	今後の開催・開催方法については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、検討していきます。
		P56	障害者支援課	区内の障害者施設で、地域住民に対して障害者イベントへの招待、施設の地域開放を行い、地域交流と障害者理解の促進を図ります。	「インクルーシブひろばベル」を開設し、医療的ケア児とその保護者に向けて、交流・遊び場の提供や子育ての相談支援を行いました。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、区民を施設に招いての各イベントの多くは中止になりましたが、会館まつりは、近隣町会、障害者団体等の協力により点字クイズを小学生対象に実施しました。また、施設によっては利用者が地域行事に参加したり、施設で豚汁などを配布したり工夫して地域交流を行いました。	新型コロナウイルスの感染症状況を注視しながら、地域との交流と障害者理解の促進を図ります。
		P56	障害者支援課	障害者週間等における障害理解のための啓発イベント・講座等の充実を図り、多くの区民が障害への理解を深めることができるよう、取り組みを推進します。	障害者の社会参加と区民の障害者への関心と理解を深めるため、障害者作品展、障害者週間記念のつどいを開催しました。	障害者の社会参加と区民の障害者への関心と理解を深めるため、障害者作品展、障害者週間記念のつどいを開催しました。	引き続き、区民の障害者への関心と理解を深めるため、啓発イベント・講座等を開催します。
	地域生活等への移行の推進	P56	障害者施策推進課	不足する障害者グループホーム等の障害福祉サービス等事業所の整備を進めるとともに、施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行を図り、障害者が地域で生活をする支援を行っていきます。	障害者の地域生活移行を促進するため、障害者グループホーム等の整備を進めました。	障害者グループホームを4か所、就労移行支援事業所を2か所開設しました。	地域生活移行を促進するため、障害者グループホーム整備等の住まいの確保や就労促進に努めます。
		P56	保健センター 障害者支援課	精神科病院に入院中の精神障害者等の地域生活への移行を図るとともに、安定した生活ができるよう、多職種支援によるメンタルチームサポート事業を継続する等、保健、医療、福祉の関係者による地域の支援体制を強化し、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。	精神科病院に入院中の精神障害者等の地域生活移行については、保健センターと支援体制構築に向けた検討を行いました。また、地域での支援が必要なケースには入院中から関わり、メンタルチームサポート事業による退院後支援を行いました。	メンタルチームサポート事業等で長期入院中の精神障害者等に、退院前から病院と情報共有して相談支援を実施し、生活・療養支援体制を整えるとともに、退院後も定期的な方針検討などを行い支援しました。また、居住支援として、精神障害者を対象としたグループホームの整備を民間事業者協力のもと進めました。	地域移行を具体的に進める会議体を新たに設け、実態把握の方法について検討します。入院中の精神障害者の地域生活への移行について、メンタルチームサポート事業等で関係機関とともに個別支援の課題解決を進め、支援体制の強化を図っていきます。
		P56	障害者支援課	「品川区地域自立支援協議会」において、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、障害のある人のニーズや既存の障害福祉サービス等の整備状況を考慮したうえで、地域の実情に応じた体制の整備について協議していきます。	品川区地域自立支援協議会相談支援部会」の取組内容を「品川区地域自立支援協議会全体会」で報告し、情報共有しました。併せて、地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、意見交換を行いました。	「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」の取組内容を「品川区地域自立支援協議会全体会」で報告し、情報共有しました。併せて、地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、意見交換を行いました。	「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」で地域課題を調査検討し、「品川区地域自立支援協議会全体会」で協議することで、地域の実情に応じた体制整備を進めます。

《テーマ４》地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

取り組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和３年度の進捗状況	令和４年度の進捗状況	令和５年度以降の取り組み
	ユニバーサルデザイン、おたがいさま運動の普及啓発	P57	福祉計画課	ユニバーサルデザインの考え方を基にした「おたがいさま運動」を周知し、理解促進を図るため、引き続き、区民、区立学校児童等を対象にした研修等を充実させていきます。	区立学校４ヶ所にて、おたがいさま運動学習会を実施しました。 併せて、スポーツ推進委員（区民）向けに研修を行いました。	区立小学校２ヶ所にて、おたがいさま運動学習会を実施しました。 併せて、区民向けに研修も行いました。	引き続き、研修や学習会等を通じて、区民、区立学校児童等に「おたがいさま運動」を周知し、障害のある方や手助けの必要な方への理解促進を進めます。
教育のインクルージョンの推進	教育のインクルージョンの推進	P57	教育総合支援センター	学校における交流及び共同学習の充実を図り、障害のありなしにかかわらず、共に触れ合い、共感し合うことを通して、すべての子どもたちが共に生き、共に学ぶ地域社会の実現を目指します。	学校においては交流および共同学習の充実について、教育課程に位置付けて推進しました。	学校においては交流および共同学習の充実について、教育課程に位置付けて推進しました。	引き続き特別支援に携わる教員研修等を通じて、交流および共同学習の充実について理解啓発を進めます。
		P57	教育総合支援センター	区立学校において、障害のある子どもが、学習活動に参加している実感や達成感を感じながら、充実した時間を過ごせるよう、合理的配慮の提供や、多様な学びの場（特別支援学級固定級（知的障害、自閉症・情緒障害、病弱）、通級指導学級（言語障害、難聴）、特別支援教室）を設置し、多様な個性を持つ子どもたちがお互いを認め、尊重し合いながら学ぶ環境を整えます。	医療的ケア児の看護士配置を開始し、医療的ケア児の安全かつ安心な学校生活の支援を行いました。 また、区立学校２校〔日野学園（前期課程）・荏原平塚学園（前期課程）〕に特別支援学級（知的障害）を設置しました。	中学校・義務教育学校（後期課程）の特別支援学級（自閉症・情緒障害）を設置し、新たに発達障害教育支援員をモデル５校として配置しました。特別支援教室の退室後も発達障害のある児童が安心して、円滑に在籍学級での学習を継続できる環境を整えました。	新たな小学校・義務教育学校（前期課程）の特別支援学級（自閉症・情緒障害）の設置を検討し、また、発達障害教育支援員の強化をさらに推進していきます。
		P57	教育総合支援センター	教育のインクルージョンを推進するため、特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室向けに教員の研修会等を計画的に実施するとともに、初任者研修等の年次研修等の機会を捉え教員への理解啓発を促進します。	教育総合支援センターでは、特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室の担当教員、初任者向けに教員研修を計画的に実施し、理解啓発を図りました。	教育総合支援センターでは、特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室の担当教員、初任者向けに教員研修を計画的に実施し、理解啓発を図りました。	会計年度任用職員にも教育のインクルージョンを推進する研修の実施をすすめます。